平成30年留萌市教育委員会第5回定例会会議録

1 開 会 日 時 平成30年5月21日(月)午後1時30分から

2 開 催 場 所 留萌市役所 3・4号会議室

3 出 席 者 教 育 長 武田浩一

委 員 高 潔 田 委 員 西川 知 恵 員 里 委 松村 香 島 委 員 野 操

4 出席事務局職員 教育 部長 遠藤秀信

学校教育課長 柏原 博 俊 生涯学習課長 小 林 慶 ___ 学校給食センター長 平井 健 治 子育て支援課長 石 塚 隆 幼児療育通園センター長 松下 高広 学校教育専門指導員 浩 山本 二木栄吉 学校教育課庶務係長

5 傍 聴 者 なし

6 教育長の報告の要旨 別紙のとおり

7 議 事 日 程 別紙のとおり

8 議題及び議事の大要 別紙のとおり

平成30年留萌市教育委員会第5回定例会 教育長業務報告

(自 平成30年4月27日 ~ 至 平成30年5月20日)

	月 •	日	時 間	場所	業 務 名
4	月27日	(金)	10:30	3・4号会議室	平成30年留萌市教育委員会第5回定例会・かずの子給食
	5月2日	(水)	13:30	東分庁舎1階会議	あかしあ大学入学式打合せ
	5月5日	(土)	10:00	るしんふれ愛パーク	「かずの子の日」ワイワイ賑わい子ども広場
	5月7日	(月)	11:00	市長室	光栄運輸(株) 地域貢献感謝状贈呈式
5	月10日	(木)	10:00	留萌市中央公民館	平成30年度留萌市あかしあ大学入学式
			15:00	芦別市	平成30年度北海道都市教育長会春季定期総会
5	5月11日	(金)	13:00	東分庁舎1階会議室	放送大学事務長来庁
5	月12日	(土)	9:00	見晴球場	萌福祉サービス杯第11回留萌地方中学校春季野球大会開会式
			18:00	留萌消費者センター	留萌市青少年健全育成推進員協議会総会
5	5月14日	1(月)	9:30	市長公室	2018年原水爆禁止国民平和大行進表敬訪問
			10:30	市長室	留萌地方中体連会長表敬訪問
			13:30	3・4号会議室	平成30年度留萌市交通安全推進協議会
5	月15日	(火)	19:00	留萌小学校	平成30年度留萌市PTA連合会総会
5	月16日	(水)		岩手県一関市	第70回全国都市教育長協議会定期総会・研究大会(~19日)

平成30年留萌市教育委員会第5回定例会 議事日程

日 程	事件番号	事件名	結果
1	議案第22号	平成30年度教育費補正予算について	原案 可決
2	議案第23号	教職員の懲戒処分の内申について	原案可決
3	議案第24号	留萌市スポーツ合宿誘致助成金交付要綱の一部 改正について	原案可決
4	協議第 6 号	平成30年度教育行政執行方針(原案)について	了
5	協議第 7 号	留萌警察署大和田駐在所の移転候補地に関する 協議について	了
6	協議第 8 号	平成30年度温水プールぷるもの開設概要について	了
7	協議第 9 号	地域おこし協力隊制度の活用について	了

発言者	発言内容
武田教育長	ただ今から、「平成30年留萌市教育委員会第5回定例会」
	を開催いたします。
	なお、本日の議事署名委員は「松村委員」にお願いしたい
	と思いますので、よろしくお願いします。
	はじめに、教育長の業務報告になりますが、お手元に配布
	しております資料に基づきまして、報告いたします。
	~ 業務報告 ~
	只今の報告に対しまして、質疑等はございませんか。
	それでは、議案審議に入ります。
	なお、今回の議事の中で、日程2については、「教職員の
	処分の内申」でございますので、会議規則第11条ただし書
	きに基づき、秘密会としたいと思いますが、いかがでしょう
	か。
	~ 異議なし ~
	それでは、秘密会として審議したいと思います。
	日程1、議案第22号「平成30年度教育費補正予算につ
	いて」を議題といたします。
	事務局からの説明を求めます。
柏原学校教育課長	日程1、議案第22号、平成30年度教育費補正予算につ
	きまして、学校教育課分をご説明申し上げます。
	本補正予算は、学校教育課に係る一般会計歳入歳出予算の
	補正であります。なお、本定例会から予算議案の書式を変更
	し、歳出予算ごとに、その補正に係る事業概要及び歳出補正
	の内訳、その事業に係る歳入補正の内訳としております。
	それでは1ページ、事務局費をご覧ください。
	英語指導助手配置事業につきましては、平成32年度から
	導入される新学習指導要領を見据え、現在1名体制となって
	おりますALTを2名体制にするため、補正前の額434万
	5千円に334万4千円を増額し、補正後の額を768万9
	千円にしようとするものであります。補正の内訳につきまし
	ては、英語指導助手報酬ほか、記載のとおりであります。
	次に2ページ、小学校費の学校管理費をご覧ください。
	教職員住宅解体工事につきましては、昨年11月の強風時
	に屋根鉄板の大部分が飛散しそうになった沖見町4丁目に
	2棟残っている教職員住宅を解体し、地域の安全性を確保す
	るもので、工事請負費690万5千円を新規計上し、その財
	源として地方債を活用しようとするものであります。
	次に3ページ、中学校費の学校管理費をご覧ください。
	教職員住宅改修工事につきましては、教職員住宅整備計画
	に基づき、老朽化により屋上防水の改修が必要な沖見町3丁

目にあります教職員住宅を改修するため、工事請負費742 万3千円を新規計上し、その財源として公共施設整備基金からの繰入をしようとするものであります。

以上、「平成30年度一般会計補正予算、学校教育課分」についてのご説明とさせていただきます。

小林生涯学習課長

日程1、議案第22号、平成30年度教育費補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

生涯学習課分につきましては、予算資料4ページから10ページの歳出予算科目別の事業概要によりご説明させていただきます。

まず、4ページ「社会教育費」の「社会教育総務費」をご覧ください。「音楽合宿誘致事業」につきましては、一般社団法人留萌青年会議所が実施しております「音楽合宿の街」の取組に対し、平成29年度より夜間警備費用や合宿団体の会場使用料の行政支援を行っているもので、今年度におきましても、事業に係る会場使用料など、264万3千円を新規計上しようとするものでございます。次に「留萌百年物語事業」につきましては、平成28年度の「五十嵐億太郎物語」、平成29年度の「蓼沼ナヲ物語」に続きまして、今年度も地域づくり交付金を活用しながら、郷土留萌が生んだ偉大な映画音楽作曲家である佐藤勝氏について、留萌の歴史や文化に対する知識を高め、愛郷心を育むことを目的に児童・生徒向け冊子を作成しようとするもので、事業に係る印刷製本費など130万4千円を新規計上しようとするものでございます。

5ページをご覧ください。「子どもたちの伝統文化体験事 業」につきましては、子どもたちに伝統文化体験の機会を設 け、日本古来の伝統文化を理解し、大切にする心を養おうと するもので、事業委託料51万1千円を新規計上しようとす るものでございます。次に「子どもの体力アップ推進事業委 託料」につきましては、コオーディネーショントレーニング を通じて、子どもが発達段階に応じて身に着けておくことが 望ましい動きや身体を操作する能力を取得し、高めることに よって心身ともに健康で健全な子どもたちの成長を図るこ とを目的として、市内小学校の体育の時間に、体育協会の指 導員が出向きコオーディネーショントレーニングを指導す るための委託料61万2千円を新規計上しようとするもの でございます。次に「旧佐賀家漁場資料保存活用事業」につ きましては、国指定史跡について風化させることなく後世に 伝え、愛郷心を育むことを目的とし、児童・生徒向けの冊子 を作成し、市内小中学校の児童生徒等に対し配布しようとす るもので、事業に係る印刷製本費など、104万円を新規計

上しようとするものでございます。「社会教育総務費」では、 これらにより、合わせて611万円を増額し、補正後の額を 1,387万1千円とするものでございます。

次に6ページの「社会教育費」、「中央公民館等費」をご覧ください。「中央公民館等整備事業」につきましては、後ほど報告事項において改めてご説明させていただく予定でございます「留萌市社会教育施設維持管理計画」に基づきまして、計画的な施設整備を進めることにより、利用者の満足度向上と施設の利用促進を図り、安心安全な施設環境を整備するため「中央公民館屋上防水改修工事」に係る工事請負費を増額するものでございます。「中央公民館等整備事業」につきましては、当該改修工事により、696万円6千円を増額し、補正後の額を2,851万1千円とし、「中央公民館等費」では、補正後の額を9,610万3千円とするものでございます。

次に7ページの「社会教育費」、「図書館費」をご覧ください。「図書館運営管理事業」につきましても、「中央公民館等整備事業」と同様、「留萌市社会教育施設維持管理計画」に基づき、安心安全な施設環境を整備するため「図書館暖房設備改修工事」に係る工事請負費、2,285万円3千円を新規計上し、「図書館費」では、補正後の額を5,518万4千円とするものでございます。

次に8ページの「保健体育費」、「体育振興費」をご覧ください。「スポーツ合宿誘致事業」につきましては、留萌市で合宿を実施する競技団体へ支援や合宿誘致助成金を設けて留萌市での合宿を促すとともに、誘致するスポーツの教室等の開催や留萌市民との交流拡大による競技人口の増加を図るほか、留萌市内で合宿を行っているバレーボールチーム「つくばユナイテッド SunGAIA」と大学選抜等との練習試合の公開や、市内小・中・高校生へのバレーボール教室を開催するもので、これらに係る経費260万8千円を新規計上し、「体育振興費」では、補正後の額を361万円とするものでございます。

次に9ページの「保健体育費」、「体育施設費」をご覧ください。「スポーツセンター等整備事業」につきましても、「中央公民館等整備事業」と同様、安心安全な施設環境を整備するため「勤労者体育センター床等補修工事」に係る工事請負費、622万円1千円を新規計上しようとするものでございます。次の「温水プール管理事業」につきましては、後ほど協議事項において、改めてご説明させていたく予定でございます「温水プールぷるもの開設時間の延長」につきまして、平成30年度につきましては、当初、一般開放期間中における金曜土曜について、午前10時から午後8時まで開設時間

の延長を実験的に実施する旨の説明させていただいていたところでございますが、これを「夏休み期間中の水曜日・土曜日の開設時間延長」と「学校のプール授業期間中において、水曜日を午後3時から午後8時、土曜日を午前10時から午後8時までの時間延長」とし、また、運営方法を直営から委託へ変更するため、人件費等に係る経費を全額減額、開館時間延長に伴う光熱水費及び委託料を増額し、補正前の額2,090万7千円に、527万円6千円を増額し、2,618万3千円とするものでございます。

10ページをご覧ください。「旧千鳥町プール解体事業」につきましては、留萌中学校敷地内にございます旧千鳥町プールについて、危険防止のためのフェンスの劣化のほか、雑草や害虫等の発生など環境が悪化してきており、周辺への影響が懸念されていることから、施設進入に伴う事故防止、地域の安心・安全で良好な生活を確保するため、当該施設の解体撤去に係る工事請負費1,328万4千円を新規計上しようとするものでございます。「体育施設費」では、これらにより、合わせて2,478万1千円を増額し、補正後の額を4,750万2千円とするものでございます。

なお、各事業の歳出予算に伴う歳入予算の補正につきましては、各事業毎の下段に記載のとおりとなってございます。 以上、議案第22号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

平井学校給食セン ター長

平成30年度、「教育費」補正予算、学校給食センター分 について説明させていただきます。

資料11ページをご覧ください。学校給食費につきましては、「学校給食地元食材活用事業」といたしまして、今回、新たに30万円を補正するものでございます。この事業は、昨年度まで「地元食材100%給食事業」として年一回、全てのメニューに「地元食材」を使用した給食を提供しておりましたが、今回、実施回数を複数回として、100%にはこだわらず、食材に地元食材を利用したメニューの提供を行うものでございます。補正の内容といたしましては、給食の食材購入費用といたしまして、需用費、賄い材料費として30万千円を補正しようとするものでございます。

次に、歳入補正ですが、本事業は全額「留萌市応援基金」 により実施することから、「留萌市応援基金繰入金」を30 万円の増額補正とするものでございます。

以上、平成30年度教育費補正予算、給食センター分についての説明とさせていただきます。

武田教育長	質疑に入ります。
	只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。 ※ラバカルトル *** *******************************
	発言がなければ、議案第22号は、このように決定させて
	いただきます。
	続きまして、日程2、議案第23号「教職員の懲戒処分の 内央にのいてした議題といたします。
	内申について」を議題といたします。 事務局からの説明を求めます。
 柏原学校教育課長	→ 場別の で
武田教育長	続きまして、日程3、議案第24号「留萌市スポーツ合宿
	誘致助成金交付要綱の一部改正について」を議題といたしま
	す。
	^。 事務局からの説明を求めます。
1. 牡牛派兴羽部 目	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
小林生涯学習課長 	日程3、議案第24号、「留萌市スポーツ合宿誘致助成金 交付要綱の一部改正」につきまして、提案理由をご説明申し
	上げます。
	エリよう。 留萌市スポーツ合宿誘致助成金交付要綱につきましては、
	スポーツ団体等が行う合宿の誘致を促進し、本市におけるス
	ポーツの振興、地域の活性化を図るため平成29年4月1日
	より施行しているところでございますが、実際の運用におい
	て、留萌市教育委員会が使用料を負担する練習施設につい
	て、個別施設名が明記されていなかったため、練習施設を明
	確化するため、この要綱の一部を改正しようとするものでご
	ざいます。その内容につきましては、議案3枚目の新旧対照
	表をご覧ください。右側が現在の条文、左側が改正後の条文
	となります。第5条第2項の「留萌市及び留萌市教育委員会
	が所管する有料公園施設又は社会教育施設」を「下表に定め
	る練習施設」に改め、同項に、浜中運動公園、見晴公園、る
	しんふれ愛パーク、神居岩公園、留萌市スポーツセンター、
	留萌市勤労者体育センター、留萌市弓道場、留萌市温水プー
	ルとそれぞれの住所について標記した表を加えようとする
	ものであります。 以上、議案第24号の説明とさせていただきますので、よ
	ろしくご審議のほどお願い申し上げます。
武田教育長	質疑に入ります。
MANAX	只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。
野島委員	例えば、旧幌糠中学校の体育館や旧北光中学校の体育館は
	練習施設としてはまず使われないということでよろしかっ
	たでしょうか。
小林生涯学習課長	お答えいたします。今、委員が言われました施設につきま
	しては、普通財産として移管されました施設でございまし
	て、電気等々が通っていないですとか、水道が止めてある施
	設でありますから、合宿等々には適さないということで、こ

	の中心とはないておりますはないは、原本的にファギはこフ
	の中からはぬいておりますけれども、将来的にそこが使える
	ような状態になった場合には、また随時更新して改めてまい
	りたいと考えております。
野島委員	わかりました。
武田教育長	他にご意見等はございませんか。
	それでは、議案第24号は、このように決定させていただ
	きます。
	続きまして、日程4、協議第6号「平成30年度教育行政
	執行方針(原案)について」を議題といたします。
	事務局からの説明を求めます。
遠藤教育部長	日程4、協議第6号「平成30年度教育行政執行方針(原
	案) について」ご説明します。
	平成29年度から平成38年度を計画期間とする「第6次
	留萌市総合計画 基本構想」で掲げた基本テーマ「みんなで
	つくる まち・ひと・きぼう 次の時代へ続く留萌」の実現
	に向けて、教育委員会では、「総合計画の基本構想」と連動
	した、留萌の教育の目指すべき姿を描いた「留萌市教育ビジ
	ョン」を策定しており、平成30年度は、総合計画の基本テ
	ーマの実現に向けて、生涯にわたり学習・文化・スポーツ活
	動などに取り組むことのできる環境の中で、誰もが目標に向
	かって成長し、希望に満ちた生活を送ることができるよう、
	教育行政を着実に推進します。
	2ページをお開きください。最初に、学校教育部門では、
	第1の柱として『確かな学力を身に付けるための教育の充
	実』を掲げ、学校間の連携・接続の推進として、各中学校区
	における子どもの育ちや学びの共有、校種間の接続を意識し
	た連続性のある教育活動の充実を目指し、ICTの効果的か
	つ効率的な活用をした授業改善や指導方法の工夫改善、情報
	化社会に主体的に対応していく教育の推進のほか、小学校の
	英語教科化やグローバル社会を見据え、英語指導助手を増員
	配置や学校以外においても様々な団体等と連携を図りなが
	ら、英語に親しみ国際理解教育を深める効果的な活用を進め
	ます。児童生徒の確かな学力の育成では、ここ数年「全国学
	力・学習状況調査」において全国平均を上回る教科があるな
	ど大きな成果を上げており、引き続き、学力向上にかかる取
	り組みの改善や、主体的・対話的で深い学びの視点を大切に
	した授業の充実に努めます。また、児童生徒の実情に応じた
	学びの支援については、学習補助員や特別支援教育支援員の
	子のの文後については、子首補助員や特別文後教育文後員の 配置、指導方法工夫改善などによる加配教員の積極的な活用
	により、個に応じたきめ細やかな指導に努めてまいります。 第2のなけ、『典かな心の奇ぱ』についてですが、この地
	第2の柱は、『豊かな心の育成』についてですが、この地
	が「留萌」と命名されてから150年の節目の年を迎え、改

めて「留萌人(るもいびと)」の生き方にふれる機会の充実や 地域資源を活用したふるさと学習の機会の充実を図ります。 特に日本一の生産量を誇るかずの子について学ぶ授業の充 実や「かずの子給食」の取り組みを進めてまいります。「特 別の教科 道徳」が小学校では平成30年度、中学校では平 成31年度から全面実施となることから、「考え、議論する 道徳」への授業改善を進め、道徳の授業の家庭や地域への公 開を推進してまいります。いじめ、不登校などの対応につい ては、スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャル ワーカー(SSW)などの活用を含めて関係機関との連携協 力によるし、未然防止・早期発見・早期解決に向けた取り組 みを行ってまいります。読書活動の推進は、文字や絵・画像 からの情報や知識の収集が児童生徒の今後の知識の蓄積や 人格形成にも大きくつながるため、学校配分における小中学 校の図書購入費に加え、学校図書館の標準冊数に満たない学 校に対する図書購入費の増額を行うことにより、図書の充実 を図ってまいります。さらに、市立留萌図書館との連携や学 校図書館ボランティアの協力を得ながら魅力のある学校図 書館づくりを進めていきます。

第3の柱は、『健やかな体の育成』としており、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の分析から、一人ひとりの体力の状況を踏まえた体育の授業改善、各校で特色のある体力づくりの取り組み、コオーディネーショントレーニングなどにより、さらなる体力・運動能力の向上を目指してまいります。運動のほかに、成長期の体格や体力を向上のため、食育の充実は重要なこととであり、栄養教諭による食に関する指導や、地産地消への理解を深めるための地元食材活用の給食事業、農業体験学習を通じて農業への関心と理解、食に関する知識や関心を高める取り組みを進めます。

第4の柱は、『教職員の資質・能力の総合的な向上』についてであります。教職員としての必要な資質・能力の向上のために、自主的に参加する研修に対する予算の措置や小学校における英語の教科化に向けた新たな教科課題等の研究を留萌市教育研究協議会に委託するなど、教育水準向上のための調査研究に対し、支援してまいります。

第5の柱は、『信頼される学校づくりの推進』についてであります。コミュニティ・スクールの導入は、今年度から全ての小中学校に学校運営協議会を設置し、学校・家庭・地域が連携協力して子どもを育てる持続可能な仕組みをもった地域に開かれた学校づくりを目指しています。これまでの「学校力向上に関する総合実践事業」の取り組みの成果を踏まえつつ、管理職のリーダーシップのもと、全校が一つのチームとなった包括的な学校改善を推進するとともに、若手職

員や将来のスクールリーダーを継続的に育成する仕組みを 構築してまいります。特色ある学校づくりには、校長裁量予 算の配分から、それぞれの学校が創意工夫により学校運営を 積極的に取り組めるよう支援してまいります。学校における 働き方改革の取り組みの一つでもある、教職員の時間外縮減 については、学校事務補助員配置の拡充や統合型校務支援シ ステムの活用研究などを進め、教職員が子どもたちと向き合 う時間の確保に努めます。また、「北海道アクションプラン」 を踏まえ、部活動休養日などの完全実施や定時退勤日、学校 閉庁日の検討を学校と連携し推進します。

「社会教育の充実」では、第1の柱を『生涯教育の充実』とし、生涯学習プログラムの充実を、幼・少年期から高齢期まで、多様な学習ニーズに対応する魅力ある講座の企画や学習内容の充実などに努めます。PTA活動については、保護者・教職員がともに未来を創る子どもたちへの想いを共有し、家庭・学校・地域とともに「PTA研究大会事業」を継続して取り組みます。子どもたちの人格形成の基礎が作られる時期に学びや体験をする場を提供する「寺子屋・るもいっこ」の設立・事業化に向けて、家庭・学校・地域社会との連携協力取り組んでまいります。

第2の柱は『生涯スポーツの推進』についてです。生涯ス ポーツに向けた環境づくりにつきましては、留萌市のスポー ツ活動を支えるNPO法人留萌体育協会や各競技団体など との情報交換・連携を進める中で、スポーツ環境づくりに努 め、スポーツ活動への参加機会の提供では、NPO法人留萌 体育協会や総合型地域スポーツクラブなどと連携し、日常生 活の中で気軽に取り込める運動の普及啓発などに努めます。 スポーツ人口の拡大には、各競技団体などが行う講習会や全 道・全国大会に出場する選手派遣への助成制度を継続しま す。市民の健康増進に資する、温水プール「ぷるも」につい ては、開設期間中における小学校のプール授業期間中の一部 と学校の夏期休業期間中である一般開放期間中の一部を延 長して実施し、利用者の拡大を目指すとともに、「水泳教室」 などについて継続して取り組みます。また、市民を対象にア ンケート調査を継続実施し、利用者数などについて調査・検 証を行います。平成29年度より取り組んでいる「スポーツ 合宿誘致事業」を継続し、毎年留萌で合宿を行っております 「つくばユナイテッドサンガイア」によるバレーボール教室 開催など市民との交流を深め、スポーツ振興や交流人口の拡 大に努めてまいります。

第3の柱は、『芸術・文化活動の推進と歴史の伝承』についてであります。芸術・文化活動の推進につきましては、文化振興に関する講演会・研修会や大会派遣費に対する助成制

度を継続します。子どもたちの文化活動には、豊かな心や感性、社会性を育むために「子どもたちの伝統文化体験事業」などに取り組みます。音楽合宿事業では、持続可能な合宿の受入れに向けては、関係機関による連携等を行いながら「音楽合宿誘致事業」を継続して取り組みます。国指定重要有形民族文化財「留萌の鰊漁撈用具」と国指定史跡「旧留萌佐賀家漁場」を適切に維持・保全し、郷土学習の場や学習資源として児童生徒向けに冊子を作成し、愛郷心を育んでまいります。留萌市文化財の指定につきましては、歴史・民俗などの有形・無形の文化遺産の把握・登録に努めてまいります。

「教育環境の充実」では、第1の柱を『安全・安心な教育環境の確保』として、学校教育施設の老朽化が進んでおり、計画的な整備を進めるため「留萌市学校施設整備計画」「留萌市教職員住宅整備計画」に基づいて、安全・安心な教育環境づくりに取り組みます。市内小中学校の耐震化率は100%達成しておりますが、今後は老朽化施設の更新、港北小学校アスベスト除去工事や教職員住宅の改修工事を実施し、安全・安心な教育環境を確保します。また、新たに「教職員住宅改築事業」として、千鳥町の老朽化した教職員住宅を解体後、新築整備を行う実施設計を進めます。学校給食センターについては、食物アレルギーによる事故防止、昨年策定の異物混入対応マニュアルの運用の徹底を図っていきます。

「留萌市学校給食センター調理衛生環境改善及び調理機器 更新計画」に基づいて引き続き安全・安心な学校給食の提供 に努めます。社会教育施設については、「留萌市社会教育施 設維持管理計画」に基づき、計画的な施設の維持・保全に努 めます。具体的には「文化センター舞台吊物装置改修工事」 「中央公民館屋上防水改修工事」「図書館暖房設備改修工事」 「勤労者体育センター床等補修工事」を進めます。

第2の柱『児童生徒の安全対策の充実』では、スクールガードリーダーの配置や留萌市通学路安全推進協議会による合同点検など、地域ぐるみで通学路の安全確保に取り組みます。

第3の柱の『教育環境の維持向上』では、学校の適正規模化について、市内のほとんどの学校が標準的な学校規模に満たない状況にあり、「留萌市立小中学校の適正規模等に関する基本方針」に基づき、子どもたちの望ましい教育環境を最優先に考えた教育環境の整備に努めてまいります。全ての児童生徒が安心して必要な力を身に付けることができるよう、就学援助制度の適切な周知や実施に努め、入学準備金の入学前支給を行います。全ての児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、日本スポーツ振興センター災害共済に加入し、「日本スポーツ振興センター保護者負担金給付金」

	により、保護者の負担軽減を図ります。
	次に、「子ども・子育て支援の充実」では、子ども・子育
	て家庭などを支援するため、「留萌市子ども・子育て支援事
	業計画」に基づく様々な事業の実施に向けて取り組みます。
	子育て支援センターにつきましては、子育て施策の拠点と位
	置付け、育児不安などの相談や親子交流の機会を提供すると
	ともに、子どもたちの安全・安心な居場所である児童センタ
	ーや留守家庭児童会と連携し、地域で子育てを応援する体制
	づくりを進めるとともに、ファミリーサポートセンターなど
	の関係機関や子育て支援に関する団体などとの連携を深め、
	病児保育事業に取り組み、仕事と子育ての両立を支援しま
	す。現在、工事中の幼児療育通園センターにつきましては、
	本年11月に完成し供用を開始する予定となっており、新し
	い施設設備のもと、引き続いて子どもたちの実態に応じた療
	育や指導訓練、保護者相談・保護者支援に対応するとともに
	地域における療育拠点としての役割とその機能充実に努め、
	地域や関係各機関と連携し、事業の充実を図ります。青少年
	の健全育成では、「青少年は地域から育む」という視点にた
	ち、地域ぐるみで子どもたちを守り育てる環境づくりを進め
	るとともに、留萌市青少年健全育成推進員協議会との協働を
	基本とし、引き続き「青少年健全育成事業」の充実に努めま
	す。
	以上、「平成30年度教育行政執行方針(原案)」の説明と
	させていただきます。
武田教育長	質疑に入ります。
	只会の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。
高田委員	今読み上げていただいた原案については、教育全般にわた
	る整備事業等が網羅された内容となっておりますので、この
	内容に異議ありません。
武田教育長	他にご意見等はございませんか。
	なければ、協議第6号は、このような方向で進めさせてい
	ただきます。
	続きまして、日程5、協議第7号「留萌警察署大和田駐在
	所の移転候補地に関する協議について」を議題といたしま
	す。
	事務局からの説明を求めます。
柏原学校教育課長	日程 5、協議第 7 号、留萌警察署大和田駐在所の移転候補
	地に関する協議につきまして、ご説明いたします。
	本案件は、4月27日の教育委員会第4回定例会において
	事前協議の進捗状況を報告しておりましたが、今般、資料に
	添付のとおり書面による協議がございました。協議があった
	移転候補地は、資料3枚目の位置図に示しております潮静小

	T
	学校グラウンドのライト側、潮静通りに面したところで、必
	要面積は約330㎡となります。事務局といたしましては、
	大和田駐在所が当該敷地に移転した場合には、車両事故や不
	審者等に対する抑止効果が期待され、また、地域のお巡りさ
	んと連携した活動の充実も期待されるものと考えており、資
	料の5番に記載しております課題が全てクリアされるなど
	の条件が整い次第、潮静小学校グラウンドの一部を大和田駐
	在所の移転先の用地として、普通財産に移管してまいりたい
	と考えております。
	以上、協議第7号の説明とさせていただきますので、ご協
	議のほどよろしくお願いいたします。
武田教育長	質疑に入ります。
	只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。
高田委員	今、説明があったように、以前の委員会で説明を受けてお
	りまして、今日さらに詳しい資料を見せてもらいました。大
	和田駐在所の移転候補地としては適切な場所と思われます
	ので異議ありません。
武田教育長	他にご意見等はございませんか。
	それでは、協議第7号は、このような方向で進めさせてい
	ただきます。
	続きまして、日程6、協議第8号「平成30年度温水プー
	ルぷるもの開設概要について」を議題といたします。
	事務局からの説明を求めます。
小林生涯学習課長	日程6、協議第8号、「平成30年度温水プールぷるもの
	開設概要について」、資料により協議内容の説明をさせてい
	ただきます。
	留萌市温水プールぷるもの開設時間延長等につきまして
	は、平成30年第1回定例会の一般質問において、「ぶるも
	の開設期間や時間延長をどのように考えているか。」の質問
	に対しまして、理事者より「まず、一般開放期間中における
	金曜日・土曜日について、午前10時から午後8時まで実験
	的に実施する中で、利用者数などについて調査検証してい
	く」旨の答弁をしており、また、4月27日教育委員会第2
	回定例会におきましても、報告事項としまして、ぶるもの開
	設に関し、平成29年度開設内容からの変更点として、「平
	成30年度は、一般開放期間中における金曜日・土曜日につ
	いて、午前10時から午後8時まで開設時間の延長を実験的
	に実施する。」と説明しているところでございますが、その
	後、理事者との協議におきまして「利用しやすい時間帯での
	平日の開放」について示され、検討を進め、平日の仕事が終
	わった後の利用についても、利用拡大の実態把握により、今
	後の温水プールの 運営の参考にすることとしまして「夏休

み期間中の水曜日・土曜日の時間延長」と「学校のプール授 業期間中において、水曜日を15時から20時、土曜日を1 0時から20時の時間延長」、また、管理運営方式を直営か ら委託へ変更する内容にて、その経費において第2回定例会 に補正予算案を計上し、一般会計補正予算として、議案事項 にてお諮りしたところでございます。最終的な事業内容の調 整が、教育委員会定例会後となってしまいましたが、事業実 施におきましては、開設に関する告示を先にする必要があ り、その内容に開設期間等を明記しなければならず、前述し た内容について事前に議会へ報告をさせていただき、開設に 向けて進めさせて頂いたところでございます。なお、具体的 な開設期間や時間につきましては、裏面に開館の概要をまと めたものを記載させていただきました。期間につきまして は、7月2日から7月25日までの「学校授業期間」、7月 26日から8月16日までの「夏季休業期間」、8月17日 から9月29日までの「学校授業期間」、と分けた中で、青 く塗っております部分を「学校授業専用」、それ以外の黄色 く塗ってあります部分を「一般開放」、そのうち赤く点線で 囲っております部分が、今回平成30年度より新たに延長と なったものとして、標記させていただいたところでございま す。具体的には、7月2日から7月25日、8月17日から 9月29日までの「学校授業期間」につきましては、休館日 を日曜、祝日を休館日とした中で、月曜・火曜・木曜・金曜 日についてはこれまでどおり午前10時から午後3時まで 学校授業専用。水曜日については、午後3時の学校授業専用 後、午後8時まで一般開放として新たに一般開放とするほ か、土曜日については、これまで「学校授業期間」において は、休館としていたところでございますが、新たに午前10 時から午後8時まで一般開放として開館。また、「夏季休業 期間中」におきましても、休館日を月曜、火曜日を休刊日と した中で、木曜・金曜、・日曜日についてはこれまで同様、 午前10時から午後4時とし、水曜・土曜日については、新 たに午前10時から午後8時まで一般開放として開館しよ うとするものでございます。

以上、協議第8号の説明とさせていただきますので、よろしくご協議のほどお願い申し上げます。

武田教育長

質疑に入ります。

只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。

高田委員

先程の補正予算の中で、この管理事業の補正額が示されました。それに応じて今のこの裏面の概要というところを説明してもらいましたけれども、この赤の点線のところが今年度から一般開放できる分として増えた分ということで、黄色い

	部分が全部、一般市民が利用出来ることになります。これに
	よって一般市民のプール利用者が増加するということがま
	ず期待出来ると思います。このプールの閉館後、いつものよ
	うに毎年度、その利用の効果というものを分析し、検証して、
	次年度以降の開館に参考にしていきたいなというふうに思
	っております。以上です。
武田教育長	他にございませんか。
野島委員	昨年よりもっと一般開放の時間が増えて、とても良い工夫
	がされているなと思ったんですけど、委託方式ということに
	ついて先程も説明があったんですけど、どちらへというよう
	なことについてはこれからということになるのでしょうか。
小林生涯学習課長	委託先につきましては、これからというところでございま
	すが、議会の議決後速やかに行うというところで、概ね想定
	としましては、これまで水質検査、スーパーバイザー等々の
	委託について、今年度も委託を別でしております業者から書
	類をいただいて進めているところであります。
武田教育長	他にございませんか。
	それでは、協議第8号は、このような方向で進めさせてい
	ただきます。
	続きまして、日程7、協議第9号「地域おこし協力隊制度
	の活用について」を議題といたします。
	事務局からの説明を求めます。
小林生涯学習課長	日程7、協議第9号、「地域おこし協力隊制度の活用につ
	いて」、本日配布させていただきました資料により協議内容
	の説明をさせていただきます。
	まず、この経緯についてでございますが、留萌市では、一
	般社団法人留萌青年会議所が主催している音楽合宿事業に
	関する支援を行っており、「北海道最大の音楽合宿のマチ」
	作りを推進しているところでございますが、少子高齢化によ
	る人口減少が続くなど、更なる地域の活性化を図ることが大
	きな課題の一つとなっていた中、留萌吹奏楽部後援会、オロ
	ロンラインミュージックサポートクラブ、留萌高等学校吹奏
	楽部父母会の連名により、平成30年5月9日付にて「留萌
	市における文化振興の要望書」が提出され、教育委員会事務
	局として市民の音楽文化向上に繋がる人材の確保と地域お
	こし協力隊制度の活用について、検討を行ってきたところで
	ございます。地域おこし協力隊制度活用の目的でございます
	が、市内音楽団体等のレベルアップや合宿ツールの拡大、市
	全体として「音楽合宿のまち」であることへの醸成を深め、
	地域おこし協力隊の制度を活用しながら、音楽スクール等のは、いまないなどに対象に、必要的に入事事業な会はなった。
	法人設立などを視野に、将来的に合宿事業を含めたコーディ

	ネート等について中心的な役割を担える人材を確保し、課題
	の解消や将来的な合宿等の受け皿づくりの構築を図ってい
	くということを目的としたものでございます。募集の概要に
	つきましては、資料のとおりとなっておりまして、基本的に
	は市長部局においても活躍中の地域おこし協力隊と同様、留
	萌市の嘱託職員として留萌市長が委嘱する形であり、期間に
	つきましては、委嘱の日から最大3年となっているところで
	ございます。今後のスケジュールでございますが、本定例会
	においてご協議頂きました後、政策調整課において、市長部
	局にて募集のあった地域おこし協力隊と共に公募をし、応募
	者より申し込みがあった場合につきましては、随時、書類選
	考及び面接を実施してまいりたいと考えているところでご
	ざいます。
	以上、協議第9号の説明とさせていただきますので、よろ
	しくご協議のほどお願い申し上げます。
武田教育長	質疑に入ります。
	只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。
	それでは、協議第9号は、このような方向で進めさせてい
	ただきます。
	続きまして、各課からの報告事項に入ります。
	~ 各課からの報告 ~
遠藤教育部長	先程の議案第24号「留萌市スポーツ合宿誘致助成金交付
	要綱の一部改正について」の質疑で、旧幌糠中学校、北光中
	学校での練習については規程されていなのかということに
	対して、普通財産としているので合宿施設としては、今はあ
	りませんと答弁させていただきましたが、幌糠小中学校につ
	きましては、現在、農業振興の方で行政財産として、校舎は
	6次産業化の施設ということで、研修施設の位置づけとなっ
	ております。北光中学校につきましては、学校施設では今は
	なくなりまして、貸し出し出来るような施設ではないという
	ことでございます。電気等は7月で切れるということになっ
	てございますので、このふたつについては合宿施設というカ
	テゴリには入ってございません。補足の答弁でございます。
武田教育長	以上をもちまして、平成30年留萌市教育委員会第5回定
	例会を閉会いたします。
	N177 - N177 - 1 - 0 - 0 / 0

終了 午後2時40分

教育長

署名委員